

平成30年度農業後継者特別支援事業

事業主体名 農業大学校農学部 果樹科

1 目的

現在、経営安定のための課題として単収の引き上げがあり、農大でも10a当たりの単収は667kg（平成29年）で、県の経営管理指標の無加温栽培の単収2,000kgと比較するとかなり低い。

その改善のための対策の一つとして、整枝法の見直しが考えられる。農大における整枝法は主幹形整枝のT字仕立てである。県内の産地でも同様な整枝法や一文字整枝のT字仕立てであるが、新たな整枝法（作業性を考慮し、主枝を地際部から70cmの位置で水平に誘引し、主枝から発生した結果枝を斜め上に誘引する方法）が一部導入されている。そこで農大のほ場でも実施し、単収や果実品質、収益性等を調査し、今後の普及性について検討する



改良した整枝法（正面）

2 実施状況（主要なものを選定して記載してください）

(1) 改良した整枝法と慣行の整枝法との比較の実施

活動内容、効果

植 栽：9月10日

施 肥：10月11日（みかん有機入り秋4号）

葉面散布：10月29日、11月8日、17日、20日、  
27日（尿素500倍）

誘 引：随時

芽 か き：随時

せ ん 定：2月13日

せん定後の生育については、今後、調査する。



改良した整枝法（横）

(2) 現地視察研修の実施

活動内容、効果

平成31年2月19日に大隅加工技術研究センター及び県内有数のパッションフルーツの産地である大崎町の果樹園を視察研修した。栽培管理方法を中心に丁寧かつ適切な助言指導をいただき、本校果樹園の今後の管理に大変参考になった。

3 今後の課題、取り組み

研修先でも改良した整枝法（マンソン仕立）を実施していたが、大玉になりすぎて販売がしにくかったとのことである。農大でどの程度着果させたらどの程度の大きさになるのか、また、その他の品質はどうなるのか調査する必要がある。せん定後の生育については、今後、調査する。



慣行の整枝法